

ピコリーノ重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人小山福社会
事業者の所在地	京都府福知山市猪崎 1402-2
事業者の連絡先	0773-22-7250
代表者氏名	理事長 小山民夫

(2) 施設の概要

種別	小規模保育園				
名称	ピコリーノ				
所在地	京都府福知山市猪崎 1209-1				
連絡先	電話番号 0773-45-3871 FAX 番号 0773-45-3873				
施設長氏名	小山真由子				
開設年月日	2020年4月1日				
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	合計
	2・3号	6人	6人	7人	19人
保育の理念	<p>「太陽に向かって真っ直ぐのびよ 光を求めてすくすく育つ」のスローガンを掲げ、子供たちは健康で安定した集団生活の中で情操を育むことを目指し、社会福祉法人小山福社会は設立された。</p> <p>社会福祉法人小山福社会の運営する保育園は児童福祉法に基づき、保育を必要とする乳幼児の保育を行う。保育にあたっては子供の人権や主体性を尊重し、健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設である。子供たちの最善の利益を考慮し、保護者や地域社会と力を合わせ子供の福祉を積極的に増進し、あわせて地域における家族援助を行う。</p> <p>尚、保育所はその目的を達成するために職員は豊かな愛情をもって接し、保育士は専門知識の習得と技術の向上に努める。</p> <p>また、家族との緊密な連携の下に子供の状況や発達過程を踏まえて、保育所における環境を通じて養護及び教育を一体的に行う。</p>				

保育の基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子供の健康と安全を基本にして家族や地域社会との連携を図り、保護者の協力の下に家庭教育の補完を行う。 2. 子供が健康安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。 3. 養護と教育が一体となって豊かな人間性をもった子供を育成する。 4. 地域における子育て支援のために乳幼児などの保育に関する相談に応じ、助言するなどの社会的責任を果たす。
---------	---

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	449.6 m ²
	園庭(テラス)	52.6 m ²
園舎	構造	木造平屋建
	延べ	221.69 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
調乳室	1 室	哺乳瓶除菌庫
ホール	1 室	次亜塩素酸空間除菌脱臭機、空気清浄機能付温風・冷風機を設置。
保育室	3 室	ひよこ・りす組：0 歳児・1 歳児クラス、ランチルーム うさぎ組：2 歳児クラス 保育室にはエアコン、空気清浄器、加湿器、シーリングファン、扇風機、床暖房設備を設置。
調理室	1 室	
事務室	1 室	
医務室	1 室	
物置室	1 室	おもちゃ除菌庫を設置。
その他	1 室	こどもシャワー、乳幼児トイレ、乳幼児用手洗い、おむつ交換台設置。 トイレ内エアコン設置。 警備保障会社によるセキュリティシステム設置。 防犯カメラ設置。

(5) 職員体制（令和6年4月1日現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人	0人	
主任保育士	1人	1人	0人	
副主任保育士	1人	1人	0人	
保育士	8人	2人	6人	
調理士	1人	1人	0人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日**【2号・3号認定子ども（保育認定）】**

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時30分～午後6時30分（11時間）
	保育短時間	午前8時30分～午後4時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	夕：午後6時30分～午後7時00分
	保育短時間	朝：午前7時30分～午前8時30分 夕：午後4時30分～午後7時00分
開所時間	月～金曜日	午前7時30分～午後7時00分
	土曜日	午前7時30分～（予約制） ※ご利用予定週の木曜日までにお申し込み下さい。
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

入所対象児：0歳から2歳まで

(7) 連携施設

連携施設の名称	社会福祉法人小山福祉会 ひまわりこども園
連携施設の種類	認定こども園
連携協力の概要	保育内容の支援 ・給食に関する支援 ・合同行事 卒園後の受け皿の設定 ※ <u>転園</u> の手続きが必要です。

(8) 利用料（利用者負担）

保育料	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
延長保育料	2号・3号認定子どもの 延長保育に係る費用	30分につき	100円
※その他	日本スポーツ振興センター共済掛金		270円/年

※年度初めに現金徴収します。

(9) 支払方法


<ul style="list-style-type: none">● 新生銀行グループアプラスの集金代行サービスにより口座振替となります。● 支払日：毎月月末締め翌月27日が振替日となります。 注1) 振替日が土曜日・日曜日・祝日の場合は、翌営業日(アプラス)となります。 注2) アプラス預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書は当園に提出して下さい。園で口座情報を請求システムに登録し、園からアプラスへ郵送後、保護者様が記入された指定口座の審査があります。● 指定日に引き落とし不能とならないよう、残高をご確認ください。
--

(10) 提供する保育の内容


子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

(11) 年間行事予定・取り組み

年間行事予定	
月	行事内容
4月	入園式・記念撮影・個人懇談（昨年度3月末より順次）
5月	検尿(2歳児クラス)・内科検診
6月	保育参観、プール開き
7月	七夕祭り、祖父母参観、🌻運動会
8月	水遊び、🌻納涼大会
9月	菜園活動
10月	イメージ創作ごっこ、🌻秋の遠足、🌻収穫祭
11月	内科健診
12月	生活発表会、クリスマス会
1月	お正月遊び

2月	節分・保育参観
3月	 ひまわり大会、ひな祭り、お楽しみ遠足、お別れ会
取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> ● 英語 de リトミック（各クラス月 1 回外部講師による指導） ● 造形活動（全クラス隔月 1 回） 	

※毎月避難訓練・衛生チェック・お誕生会・発育測定を実施しています。

※  : ひまわりこども園と合同で行います。

（ 1 2 ） 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	<p>【 2 号・ 3 号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市が行う利用調整による
利用決定	「重要事項説明書の同意書」、「利用契約書」の提出による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 号・ 3 号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登園は午前 9 時 30 分までをお願いします。 ・ 正面玄関のドアは、左側のみ自動開閉となっております。 登園時（7:30～9:30）と降園時（16:00～17:00）の時間はセンサー入としており、自動でドアが開きます。（外からのみ） ・ 上記時間帯以外は、屋外のインターホンを押して下さい。 ・ お車で送迎されるは、建物下の駐車スペース（掘り込みスペースのご利用はお控え下さい）・ゴミステーション側駐車場・正面玄関向かい側駐車スペースをご利用下さい。 ・ 当日に欠席・遅刻をされる場合は午前 9 時 30 分までにご連絡下さい。 ・ お子さんが発熱・下痢をしている場合は登園を控えて下さい。また、登園後に発熱した場合には、お迎えをお願いします。 ・ 感染症に罹患した場合は、登園届を提出されてから登園可能となります。 ・ やむを得ず当園で与薬する場合、「お薬依頼票」を提出願います。 ・ アレルギーによる除去食に対応いたします。除去食が必要な場合は「主治医の診断書」・当園で用意しております「除去食申請書」を提出願います。調理職員を交えて相談させていただきます。

(13) 嘱託医 (1名)

医療機関の名称	小山医院
医院長名	小山久志
所在地	京都府福知山市猪崎 647
電話番号	0773-23-7715

(14) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	福知山市消防本部
所在地	京都府福知山市東羽合町 46-1
電話番号	0773-24-0119

【管轄する警察署】

警察署名	京都府福知山警察署
所在地	京都府福知山市堀小字上高田 2108-3
電話番号	0773-22-0110

(15) 非常災害対策

防火管理者	園長 小山真由子
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	三段池公園総合体育館、武道館
緊急時の連絡手段	電話、Jmobile、スクリレ

(16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	主任保育士 片山友香 又は担任保育士 電話 0773-45-3871	受付・記録・報告
相談・苦情解決責任者	園長 小山真由子 電話 0773-45-3871	利用者との話し合いにより 責任をもって解決します
第三者委員	秦 正音	福知山市猪崎 電話番号：0773-22-4784

※受付は平日（7:30～18:30）にお願い致します。

※玄関ホールにご意見箱を設置しております。

※課外行事中の対応は園携帯電話 080-7710-5915・080-1988-4662 となります。

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等の内容を受付けた場合には、適切に対応し、要望・苦情等の内容を園児管理システムに記録し、改善を図るよう努めます。

(17) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）
保険の内容	登園の管理下における園児の負傷、疾病、障害、死亡
保険金額	負傷、疾病【医療保険並の療養に要する費用の額の 4/10（そのうち 1/10 の分は、療養に伴って要する費用として加算される分）】等

(18) その他

住所、勤務先等家庭の状況に変更があった場合

家庭の状況（住所、勤務先、勤務時間、連絡先、出産・育児休業、家族の異動、支給認定証の記載事項の変更等）に変更があった場合には、変更届の提出が必要となります。担任若しくは施設長に連絡して下さい。

(19) 個人情報の取り扱い

（個人情報の取り扱い方法）

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。